

## お 知 ら せ

2024年8月9日  
東北電力株式会社

### 女川原子力発電所における体調不良者の発生について

昨日、女川原子力発電所構内において、女川原子力発電所2号機の再稼働に向けた大規模損壊訓練<sup>※1</sup>を実施していたところ、屋外で訓練に参加していた当社社員1名および協力会社従業員2名が体調不良を訴えました。

このため、医療機関にて診察を受けたところ、当社社員が熱中症、協力会社従業員2名が脱水症との診断を受けました。

本事象は、女川原子力発電所の情報公開基準「区分Ⅱ」<sup>※2</sup>に該当します。  
なお、法令に基づく国への報告が必要となる事象ではありません。

本事象により、地域の皆さん、関係の皆さんにご心配をおかけしたことをお詫び申し上げます。

なお、これに伴い、大規模損壊訓練は中断しております。

以 上

#### ※1 大規模損壊訓練

大規模な自然災害および故意による大型航空機の衝突等による施設の大規模な損壊を想定し、防災要員（発電所災害対策本部要員・初期消火要員）が手順書に従い、適切な状況判断や、現場の対応要員に対する指揮・命令ができるなどを確認する訓練。

#### ※2 女川原子力発電所 情報公開基準（2023.4.1 運用開始）

[女川原子力発電所 情報公開基準に基づく公表事象 | 東北電力 \(tohoku-epco.co.jp\)](http://tohoku-epco.co.jp)